

モダリティにみる主題の二ハ文

佐澤有紀

一、はじめに

格助詞ニに係助詞ハが下接し、「体言（相当句）+ニハ
+述語」という形をなすものを、本論では「ニハ文」と呼ぶこととする。係助詞ハには、主題と対比という二つの用法が存在するが、それが格助詞に下接する場合、通常は対比用法となる。ハによって取り立てられる前項に格助詞の機能が含まれるためである。

(1) 彼女にはできない。
(2) 東京からは飛行機がある。

接する場合、通常は対比用法となるのである。
しかし、ニハ文の中には、主題用法として理解できる例が存在する。

(3) 熊本には阿蘇がある。

(作例)

この場合、「東京にはないが熊本には阿蘇がある」というような対比用法とも理解できるが、「熊本」に「阿蘇がある」と単純に解説していると見ることもできる。このようないい二ハは、ニとハの結合体から進んで、主題を表すニハという位置づけができるのではないか。

考察にあたり、ニハ文において、判断のモダリティ形式がどのような現れ方をするのかを分析する。ハが形成する主題文では、モダリティ形式の現れ方は多様である。それに対し、主題用法と理解できるニハ文に現れるモダリティ形式に何らかの傾向があるとすれば、そこからその性質を明らかにすることができると考へる。

考察にあたり、以下の資料から用例を採取した。

『青空の卵』、『仔羊の巣』、『動物園の鳥』 坂木司（創

元推理文庫）

『親指さがし』 山田悠介（幻冬舎文庫）

『Story Seller』 1、2、3（新潮文庫）

『すべてがFになる』、『冷たい密室と博士たち』 森博

嗣（講談社文庫）

『天声人語2011年7月 - 12月』 朝日新聞論説委員

会（朝日新聞社）

『読売新聞朝刊一面コラム「編集手帳」第二十二集』

竹内政明（中公新書ラクレ）

また、朝日新聞、大学共同利用機関法人人間文化研究機

構国立国語研究所文部科学省科学研究費特定領域研究「日本語コーパス」プロジェクト『現代日本語書き言葉均衡

コーパス』についても適宜参考した。小説について、推理

小説を中心に用例を採取したのは、二ハの例が多く現れる

と考えられたためである。新聞等ではモダリティ形式の現

れ方に偏りがあるとみられ、用例として扱うが、モダリ

ティ形式の現れ方をみると上では参照しない。また、会話文

では、状況について述べる場合が限られるため、用例はいざれも地の文から採取した。地の文の語り手は主人公である。

二、主題用法の二ハ

青木（一九九一）は、主題用法と理解できる二ハについて、〈場所〉を提示するものと、〈時〉を提示するものがあると述べた。本論では、これらのものをI、IIとして分類し、さらにIII、IVという分類を設ける。IIIは、Iと同様の述語をとるものであり、Iに準ずるものであると考えられるが、〈場所〉以外のものを前項にとる。IVは、I～IIIのいずれにも当てはまらない。

I、〈場所〉を前項にとり、そこにおける事物の存在の有無や、状態の存続を表す場合

II、〈時〉を前項にとり、何らかの対比関係が想起されない場合

III、〈場所〉以外を前項にとり、Iに準ずる場合

IV、二ハの前項と後項が「目的・条件」として結びつく場合

それぞれについて、以下に詳しくみていく。

二一、〈場所〉を前項にとる主題用法の二ハ

Iは、〈場所〉を前項にとり、「ある」「いる」などの存 在詞や、動作性の薄い状態を表す動詞を述語にとる場合である。この場合、存在している、何らかの状態を保有している主体が存在するため、ほとんどの場合、ガ格が表示さ

れる。

(4) 紀伊山地の険しい起伏を縫う熊野古道には、ぬかるみを防ぐ石畳が残る。

(『天声人語2011年7月・12月』 105頁)

(5) 池には生き物はない。

(『すべてがFになる』 169頁)

冒頭に挙げた(3)の例もこれに含まれる。「熊本」「熊野古道」「池」という「場所」について、「阿蘇」「石畳」「生き物」という事物が、「ある」「残る」「いない」と解説を加えたものとして理解することができる。

(5) の文中のハは対比用法であるが、このようにカ格がハによって示される場合、「ない」「いない」など、存在を否定する語を述語にとることが多い。事物の存在の有無や何らかの状態の存続を述べるとき、事物が存在すること、状態が存続しているということがまず想定され、その場合は格助詞ガが用いられるが、「ない」という場合には、係助詞ハによって取り立てられる必要性が高くなる。そのために、存在や状態の存続を否定する語を述語にとる場合、ガ格はハによって提示されることが多くなるのだと考えられる。

さて、Iにおいてほとんどの場合にガ格が表示されるとということは、語順の問題にも触れておく必要がある。すな

わち、主題は文頭近くに現れるという傾向があるが、それが文中にある場合についてである。

(6) 異様な雰囲気が屋敷には漂っている。

(『親指さがし』 88頁)

(7) 彼は、学校にはいない(自宅ニイルノダロウ)。

(作例)

(6) の場合、「屋敷には異様な雰囲気が漂っている」というように二ハが文頭に現れた場合と比較すると、やはり主題性は薄まる。但し、これを対比的な意味合いを特に想定せずに、主題用法として理解することは可能であろう。しかし、(7)の二ハは、主題用法として理解することは難しい。「学校」に「いない」主体である「彼」がハによって提示され、文頭に現れている。

青木(一九九二)は、文には題目は一つしか存在しないと述べた。文が「題目・解説」構造をなすとき、その「最も基本的な対立二項」(109頁)の前項が題目となる。この題目とは、主題のみを指すものではないが、文における最も基本的な対立は一つしか存在しない。従つて題目も文に一つしか存在しないことになるという。⁽²⁾

(7)の場合、「最も基本的な対立二項」は「彼」と「学校にはいない」であって、「学校には」は後項の解説部に含まれる。そのため、文頭近くに現れ、ハによって提示さ

れた「彼」が題目であり、主題である。二ハによつて提示された「学校」は題目とはならず、この場合の二ハは対比となる。すなわち、文頭近くにハによつて提示された題目がある場合、文中の二ハは、主題用法とはならない。⁽³⁾

また、語順に関わらず、次の（8）のように二ハの前項に何らかの指示性が加わる場合、「それ以外の〈場所〉」という対比項目を想起しやすくなり、主題用法としては理解しにくくなる。

（8）この談話室には灰皿がある（他ノ談話室ニハナ
カツタガ）。
（冷たい密室と博士たち） 55頁

二一二、〈時〉を前項にとる主題用法の二八

次に、IIの場合、すなわち、〈時〉を前項にとり、何らかの対比関係が想起されない場合である。この場合、Iのような述語の制約は特にないが、〈時〉には「未来・現在・過去」という時間の流れがあり、対比的意味合いを生じない〈時〉はそぞろ多くない。

（9）夕方には、かなり涼しくなつた（昼間ハ暑カツ
タガ）。

（9）の場合、「夕方」には「朝」や「昼」などの対比項目が自然と想起される。また、「涼しくなる」という以上、その前には「暑い」時間があつたと考えられる。そのた

め、「昼間は暑かった」というような対比関係が想起され、対比用法となる。

これに対し、次の（10）（11）の例をみてみる。

（10）1980年代から90年初頭にかけてのバブル期には、体育会のOB社員がリクルーターとして後輩を囲い込み、大量採用を続けた。
（朝日新聞2013年1月6日朝刊）

（11）少しけだるい季節には、朝な夕なの凜と幽に知らず励まされる。
（天声人語2011年7月・12月） 80頁

（10）の「1980年代から90年初頭にかけてのバブル期」のようなくして限定的かつ具体的な時間を提示する場合、また、（11）の「少しけだるい季節」のようく、主観が反映された時間を提示する場合には、対比項目は想起されにくくなる。このような〈時〉は、主題用法として理解しやすい。

ただ、IIの場合で最も主題用法として理解しやすいのは次のような例であろう。

（12）夏八月には毎年、鎮魂、追想の歌が湧くように詠まれて戦後世代の胸も突いたものだ。
（『天声人語2011年7月・12月』 74頁）

この場合の「夏八月」とは、終戦の日を迎える時期を指

すものであり、実際に流れている時間ではなく、一年の内に訪れる概念的な時間を提示したものである。前後の時間の流れを想定するものではなく、主題用法として極めて理解しやすい。

(15) 彼女には質の悪い親戚が増えた。

(『Story Seller 1』
233頁)

次に、IIIの場合である。これは、〈場所〉以外のものを前項にとるが、Iと同様、事物の存在の有無や、状態の存続を述べる場合である。Iと同様の述語をとることにより、前項を〈場所〉のように見做すものであり、Iに準じて成り立つものであると考えられる。

「増える」という動詞は、存在そのもの、あるいは状態の存続を表すものではないが、存在の程度の変化を表すといえる。

二・三、属性を述べる二ハ文

（13）被告にはそれなりの歳月を重ねる人生があつた。
(『読売新聞朝刊一面コラム「編集手帳」第二十二集』73頁)

（14）彼には話しかけにくい雰囲気が漂つていた。
(作例)

但し、〈人〉を前項にとる場合、Iと全く同じように主題用法と理解できるわけではない。Iのように〈場所〉を前項にとる場合、存在の有無、状態の存続を表す述語をとるとときには主題用法として理解しやすいといえるが、〈人〉を前項にとる場合にはそうともいえない。

（15）しかし、僕には気になつてゐることが一つあつた（他ノ人ハ特ニ氣ニシテイナヨウダガ）。

(『青空の卵』
210頁)

（16）の場合、「僕」には「その場にいる僕以外の人」という対比項目が自然と想起される。このように〈人〉を前項にとる場合、ある特定の人物を指し示すにあたって「それ以外の誰か」という対比項目が想起されやすい。そのため、〈場所〉を前項にとる場合と比較すると、対比的意味合いを生じやすいのである。二ハが文中に現れる場合、先述した通り文頭近くに現れる場合と比較して主題性が薄まるため、よりそうした傾向が強くなる。

これには、次のような例も含まれる。

(17) そういう男たちの面倒を見たがる傾向が真澄に

はあつた（ホトンドノ女性ハ敬遠スルダロウガ）。

〔Story Seller 1〕
517 頁

(18) そんな癖が犀川にはある（普通ノ人ニハアマリ
考エラレナイガ）。（『すべてがFになる』³³⁶頁）

次に、〈人〉以外のものを前項にとる場合である。

(19) 行為には理由がある。

〔仔羊の巣〕
221 頁

(20) カメレオンには和名がない。

〔読売新聞朝刊一面コラム「編集手帳」第二十二集〕⁷⁰頁

これらは（13）～（15）の例と同じく、〈場所〉を前項にとらないが、「ある」「ない」という存在詞を述語にとる。そのため、「行為」「カメレオン」を「理由」「和名」が存在する〈場所〉と見做し、主題用法として理解することができるのである。こうした「行為」「カメレオン」のようなの

のを提示する場合、これを〈事柄〉と呼ぶこととする。

これは、（19）（20）のように、一般化された、抽象的なものを提示する場合に限らない。次の（21）（22）のように具体的、個別的なものを前項にとる場合もある。

(21) 未婚が増える背景には厳しい懐事情がある。

〔天声人語2011年7月・12月〕¹⁵頁

(22) 検討の場となる政府間交渉委員会には約120カ国
が参加している。

これらの〈事柄〉を前項にとる場合、一般化された抽象的なものを提示する場合においても、具体的、個別的なものを提示する場合においても、対比項目は想起されにくい。〈人〉を前項にとる場合とは異なり、〈事柄〉は、提示されたものに対し「それ以外の何か」という対比項目は想定しにくいのである。

さて、（19）（20）のように、一般化された抽象的なものを提示し、それについて解説を述べる場合、前項は強い主題性を持つ。そのため、主題性の強いものは文頭近くに現れやすいという傾向に従えば、文頭近くに現れることが多いと考えられ、文中に現れた場合、非文とはならずもややすわりの悪い文となる。

(23) ? 理由が行為にはある。

(24) ? 和名がカメレオンにはない。

〔作例〕

このような場合、ニハが文中に現れるには、ガ格に何らかの形で比重を持たせる必要がある。文において情報の比重が大きいものは、文頭に置く必然性が高いためである。

(25) 何らかの理由が行為にはある。

〔作例〕

(26) よく知られた和名がカメレオンにはない。

〔作例〕

(25) (26) のような場合、ニハが文中に現れても、対比関係を想定せず主題用法として理解できる。

具体的的、個別的なものを前項にとる（21）（22）は、ガ

格もまた具体的であることが多く、具体性を有していると

いうことは、情報としての比重が大きい。そのため、二ハ

が文中に現れても、さほど問題なく主題用法として理解で

きる。

（27）厳しい懐事情が未婚が増える背景にはある。

（作例）

（28）約120カ国が検討の場となる政府間交渉委員会に

は参加している。（作例）

但し、次の（29）のような場合には、（25）（26）の例と

同様に、ガ格に何らかの比重を持たせることが必要であ

る。

（29）?理由が未婚が増える背景にはある。

（作例）

（30）何らかの理由が未婚が増える背景にはある。

（作例）

これらの二ハ文は、〈人〉や〈事柄〉の有する性質や意味など、属性を述べたものといふことができる。⁽⁴⁾

二一四、「目的・条件」型題目文

最後に、IVの二ハの前項と後項が「目的・条件」として

結びつく場合についてである。

まず、動詞の連体形を二ハの前項にとる場合がある。

（31）支払うには保険料を上げなければならない。

（朝日新聞2013年1月6日朝刊）

（32）対抗するには無視するしかない。

（『Story Seller 2』 226頁）

（33）還付を希望している旨を検察に伝えるには、弁護士の力を借りた方が良いだろう。

（『Story Seller 3』 287頁）

（34）だから、鳥井のそばにいるには、「己をきちんと

受け止められなければいけない。

（『青空の卵』 313頁）

（35）そんな彼を動搖させるには、それたくないとをしてやればいい。

（『動物園の鳥』 133頁）

（31）を例にとってみてみる。「支払う」という目的を前項にとり、「保険料を上げる」という条件が不可欠なもの

であると後項で述べたものである。すなわち、IVとは、前項で提示した目的に対し、必要である、あるいはよりよいと思われる条件を後項で提示するものである。

次の（36）～（38）の場所や天候などの状況も、前項で

提示された目的を果たす上での条件と考える。

（36）いじめを乗り越えるには絶好の場面だ。

（『仔羊の巣』 168頁）

(37) 深刻な話をするにはもつてこいの場所なのだ。

（『動物園の鳥』45頁）

(38) 誰かに顔を見られたくない人間が出歩くには、最高の天気だ。

（『動物園の鳥』240頁）

また、前項が後項で述べる条件の目的になるため、動詞の連体形に「ため」が下接する場合もある。

(39) シーズン後半にピークを持つてくるためには、

前半は控えめにすることになる。

【Story Seller 2】 137 頁)

(40) 予防接種を受けるためには、受診券が必要です。

（『広報よなご』2008年11号）

(41) ～(43) のように、体言を前項にとる場合も考えられる。

(41) 健康には黒酢が一番だ。

（作例）

(42) 食育推進には食農教育が不可欠です。

（『広報たじみすと』2008年19号）

(43) 米作りには八十八回、手がかかるという。

（『天声人語2011年7月・12月』68頁）

これらのものは、「健康でいる」「食育を推進する」「米を作る」などの動詞句が短縮されたものと考えられ、(31)～(35)のように動詞の連体形をとる場合との連続性が認められる。

さて、二・三までに述べた主題用法と理解できるI～IIIの二ハ文は、いずれも対比用法ともとれるが、主題用法としても理解できるというものである。その場合、主題用法か対比用法かは、最終的には話し手や書き手の意図による。しかし、IVの例をみてみると、これらはむしろ対比的意味合いを想定することが難しい。本論では、これを「目的・条件」型題目文と呼ぶこととする。

三、モダリティ

三-1、モダリティの扱いについて

本章では、冒頭で述べた通り、モダリティ形式の現れ方についてみていくこととする。これにあたり、本論の述べるモダリティについて述べておく。

係助詞ハは、その前後二項を話し手の判断によって結びつけるという機能を持ち、そのため、ハ構文も二ハ文も判断文をなす。判断文の特徴の一つとして、判断のモダリティ形式を共起しうるということがあり、冒頭で触れた通り、ハ構文には極めて多様なモダリティ形式が現れうる。この特徴は、話し手の判断を必要としない現象描写文との対立において見出される。すなわち、本論がみるモダリティとは、話し手の判断を表すモダリティ形式を指し、判

断文と現象描写文の対立においてこれを捉える。

この上で、本論で取り上げるモダリティ形式の現れ方に於いて、モダリティ形式を細分化した上で、どのようなモダリティ形式が現れるかということは問題としない。どのようなモダリティ形式が現れるかは、判断文の問題ではなく文脈による。二ハ文におけるモダリティ形式の現れ方をみても、どのモダリティ形式がより現れるかといった傾向は現れなかつた。判断文がモダリティ形式を共起しうるということは、ある特定のモダリティ形式を指すものではないのである。

また、本論では、無標のモダリティを考察の対象とはしない。全ての文にモダリティが存在するということは前提であるが、判断文、現象描写文という規定はその前提の上にあるものである。但し、名詞を述語にとる場合のいわゆる無標のダは、モダリティ形式に含めて考える。

判断のモダリティ形式が共起しない現象描写文では、眼前の現象を話し手の判断によらず、そのまま描写するといふ性質において、動詞を述語にとることが基本とされる。仁田（一九九二）は、現象描写文は動詞を述語にとることを基本とすると述べた上で、（44）のように、名詞を述語にとる場合もないわけではないと述べている。

（44）アツ、隣が火事だ。

（仁田（一九九二））

しかし、次の（45）のような例と比較してみた場合、ダを判断のモダリティ形式とはせず、現象描写文として位置付けるべきかには議論の余地が残されているといえる。

（45）アツ、隣から火が出ている。
（作例）

また、判断文におけるダを、話し手の判断と切り離して捉えることはできない。ハが名詞を述語にとる場合、前項と後項はイコールで結びつけることができる。すなわち、名詞を述語にとる場合のハは、話し手の判断において後項を前項とイコールが成り立つものとして結びつけるのである。それ自体はハの機能であるが、話し手の判断によってイコールが成り立つものとして結びつけられた後項を断定するダは、少なからず話し手の判断を反映している。従つて、ダは、話し手の判断をどの程度反映するかには程度差があるといえるが、判断のモダリティ形式として扱うこととする。

三・二、モダリティの現れ方

Iにおいて、全346例中モダリティ形式の現れたものは16例、約5%である。すなわち、モダリティ形式が現れることは稀であるといえる。モダリティ形式が現れたのは前項となる〈場所〉、もしくはそこに存在する事物を話し手が目視していない場合である。

(46) この天気だと、正面入り口にはタクシーが並んでしまっているかもしれない。

〔Story Seller 1〕 510頁

(47) 床には液体が流れているようだつた。

〔すべてがFになる〕 152頁

(46) の場合、「正面入り口」にはまだ到着していない段階であり、「場所」自体を目視できず、従つてそこに存在する事物である「タクシー」も目視できていない。(47) の「床」は足を付ける場所であり、ある程度の認識はできているといえるが、部屋が暗く、「液体」を目視できていない。

また、「場所」に存在する事物について、何らかの予測があつた場合、何らかの事態を驚きとともに発見する場合、あるいは気が付いてはいたが、それを改めて述べる場合などにもモダリティ形式が現れることがある。⁽⁶⁾

(48) ドアを開けると、そこにはやはり彼女が立っていた。

〔青空の卵〕 126頁

(49) 管理人室には、天井まで届くほどのがラクタが埋め込まれていたのである。

〔Story Seller 2〕 218頁

IIの場合、そもそも主題とみることが可能である例がそう多くなく、今回採取できた用例は47例である。そのう

ち、モダリティ形式が現れたのは13例であり、約28%ほどである。モダリティ形式が現れたのは、Iと同じく、述べられる内容を実際に確認していない場合である。「場所」を前項による場合と比較して、モダリティ形式が多く現れたことは、「時」が、過去や未来などの目に見えないものを含むためであると考えられる。

(50) ミシンを使うときにはベッドに腰掛けたのである。〔すべてがFになる〕 171頁

(12) 夏八月には毎年、鎮魂、追想の歌が湧くようになつて、詠まれて戦後世代の胸も突いたものだ。

〔天声人語2011年7月・12月〕 74頁

(50) は、ある部屋でベッドの横にミシンが置いてあるという様子を目にした上でのものである。部屋の住人はそこにはおらず、過去にベッドに腰掛けてミシンを使うところを見たわけでもない。部屋の状況からの推測である。また、先にも挙げた(12)のように概念的な時間を提示する場合、モダリティ形式は現れやすいと考えられる。

IIIの場合、集まつた94例のうち12例、約13%にモダリティ形式が現れている。この場合もモダリティ形式はそう多く現れるわけではないが、Iと比較すればやや現れやすいといえる。この違いは、前項が「場所」でないことにあると考えられる。「人」や「事柄」を前項にとることで、

前項や、あるいはそこに存在する事物を目視できない可能性がIよりも高くなるのである。

(51) きっと僕にはもつとできることがあつたはずだ。

(『青空の卵』 67頁)

(52) 日本人には言靈信仰というものがあるらしい。

(『青空の卵』 222頁)

(51) のように、前項が「人」である場合、そこに存在する事物が目視できないものである可能性が高く、(52) のように前項が「事柄」である場合、それ自体が目視できないものである可能性が高い。

次に、IVの場合であるが、先に挙げた用例をみると、モダリティ形式は極めて現れやすいといえる。

(32) 対抗するには無視するしかない。

(『Story Seller 2』 226頁)

(33) 還付を希望している旨を検察に伝えるには、弁護士の力を借りた方が良いだろう。

(『Story Seller 3』 287頁)

(34) だから、鳥井のそばにいるのは、己をきちんと受け止められなければいけない。

(『青空の卵』 313頁)

(35) いじめを乗り越えるには絶好の場面だ。

(『仔羊の巣』 168頁)

(37) 深刻な話をするにはもつてこいの場所なのだ。

(『動物園の鳥』 45頁)

(38) 誰かに顔を見られたくない人間が出歩くには、最高の天氣だ。

(『動物園の鳥』 240頁)

以上をまとめると、I～IIIの主題用法とされる二ハ文ではモダリティ形式は現れにくい傾向にあるが、前項や、あるいはそこに存在する事物が目視できないなどの場合にはモダリティ形式が現れる。「目的・条件」型題目文ではモダリティ形式は極めて現れやすい。

三・三、モダリティの現れ方と判断文・現象描写文

III・IIを踏まえ、まずI～IIIのモダリティ形式の現れ方についてみていく。

先に述べた通り、係助詞ハは、その前項と後項を話し手の判断によって結びつけるという機能を持ち、そのためには、ハ構文も二ハ文も判断文をなす。しかし、I～IIIのモダリティ形式の現れ方を見ると、それはむしろ現象描写文に近い。

判断文
←
主観

(53) 鳥が飛んでいる。

- (54) 鳥が飛んでいるらしい。
(55) 鳥が飛んでいるのだ。
(56) 鳥が飛んでいるに違いない。

現象描写文とは、話し手の主観や判断を伴わず眼前の事態を描写するものであり、原則として判断のモダリティ形式は現れない。それが、ある事態を述べるにあたり、そこに話し手の判断が必要とされる場合において判断のモダリティ形式が現れ、判断文の領域となる。現象描写文である(53)、判断文に属する(54)・(55)はいずれも「鳥が飛んでいる」、「鳥が飛んでいる」など、述べられる内容が事態に即さない場合に話す手の判断を反映して述べたものかといいう違いがある。すなわち、判断文と現象描写文とを二項対立的に設定するとき、それらは連続的な関係にあるといえる。

この上で、二ハ文は、先述の通り判断文をなすが、先に挙げた(4)のような例は、現象描写的であるといえる。

(4) 紀伊山地の険しい起伏を縫う熊野古道には、ぬかるみを防ぐ石畳が残る。

（天声人語2011年7月・12月）105頁

「熊野古道」に「石畳が残る」ということは、話し手の判断によらず、実際の事態に即したものである。それが、前項に提示されたもの、あるいはそこに存在する事物が目視できないなど、述べられる内容が事態に即さない場合において、三・二でみたようにモダリティ形式が現れてくるのである。

(57) (実際に熊野古道を見たことがない場合に) 紀伊山地の険しい起伏を縫う熊野古道には、ぬかるみを防ぐ石畳が残るらしい。
しかし、内容が事態的であるほどモダリティ形式が現れにくいということは、二ハ文に限ったことではなく、ハ構文でも同様にいうことができる。

(58) 犯人は彼だ。

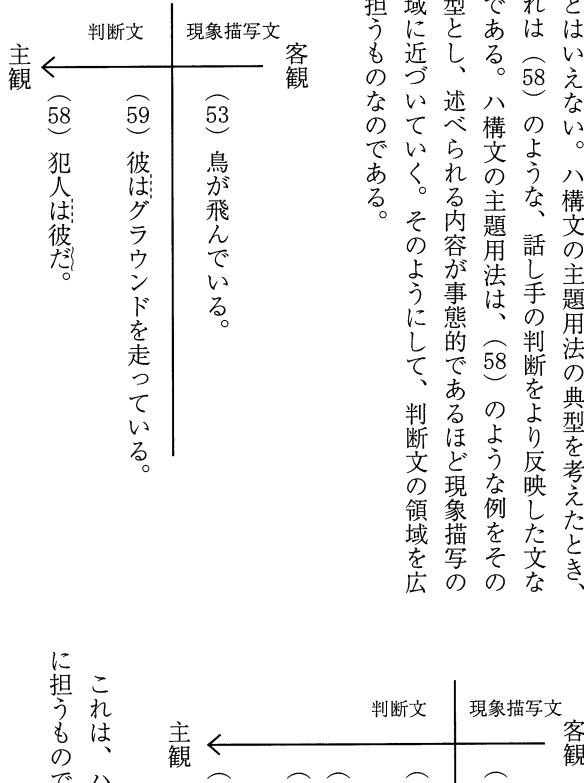
(59) 彼はグラウンドを走っている。

(作例)

(58) (59) は、係助詞ハによって前項と後項が結びつけられる以上、どちらも判断文であるが、(58)の方がより話し手の判断を反映した文であるといえる。(59) は、「彼」が実際に「グラウンドを走っている」のであれば、事態に即した現象描写的な文である。眼前の事態を述べるもので

あるがために、話し手の判断を挟む余地がなく、モダリティ形式は現れない。

しかし、ハ構文が現象描写的な文を担う場合があるとしても、主題用法の二ハ文がハ構文と同様の領域を担つてゐるとはいえない。ハ構文の主題用法の典型を考えたとき、それは(58)のような、話し手の判断をより反映した文なのである。ハ構文の主題用法は、(58)のような例をその典型とし、述べられる内容が事態的であるほど現象描写の領域に近づいていく。そのようにして、判断文の領域を広く担うものなのである。



態的な文を典型として、何らかの条件によって、より話し手の判断を反映した判断文に近づく場合があるのである。

これは、ハ構文と比較して、判断文の領域を広く全般的に担うものではない。

三・四、「目的・条件」型題目文のモダリティ

一方、I～IIIのような主題用法とされる二ハ文は、多くはモダリティ形式が現れないのであり、現象描写に近い事

次に、IVの「目的・条件」型題目文であるが、これは三・二でみた通り、モダリティ形式は極めて現れやすい。

二・四で挙げた例の中では、(35) (39) にはモダリティ形式は現れていないが、「～すればよい」「～することになる」という話し手の判断が述べられている。

(35) そんな彼を動搖させるには、それたくないこと

をしてやればいい。

〔動物園の鳥〕¹³³頁)

(39) シーズン後半にピークを持つてくるためには、前半は控えめにすることになる。

〔Story Seller 2〕¹³⁷頁)

「目的・条件」型題目文は、前項で述べた目的について、後項で必要である、あるいはよりよい条件を述べるものだとした。後項で述べられる条件について、それを必要とする、よりよいとするのは話し手の判断に他ならない。そのため、「目的・条件」型題目文にはモダリティ形式が現れることが多いのである。

四、結論

さて、三でみてきたモダリティの現れ方を踏まえると、二ハ文は、I～IIIとIVという二つに大きく分けることができよう。

青木（一九九二）は、I、IIのような二ハ文を、状況題目提示と述べた。〈時〉や〈所〉などの状況を表す語は、「後続の叙述内容が成り立つてゐる時間的・空間的な背景

を示すもの——場面を提示するもの——」（184頁）であり、それは運用帰属成分としての格成分とも異なり、また対比用法となる「格助詞+ハ」とも性格を異にする一種の題目であるという。⁽⁸⁾

「時間的・空間的な背景」を示すものであるために、状況題目提示文は、題目文でありながら現象描写文に近い性質を有している。

IIIはIに準ずるものとして捉えるが、〈人〉や〈事柄〉を前項にとる場合、そこに存在する事物、あるいは存続する状態は属性と考えられるため、属性状況題目提示と呼ぶこととする。

この上で、次のような例についても触れておく。

(60) 金銀砂子の星々には、明るい願いこそ似合う。

〔天声人語2011年7月・12月〕⁵¹頁)

(61) 可能性の文学といわれる織田作の別府ものには、流川界わいが良く似合います。

〔市報べっぴん〕2008年01号)

(60) (61) は、対比関係を特に想定せず、主題用法として理解することができる。「金銀砂子の星々」「織田作の別府もの」について、「明るい願いが似合う」「流川界わいが似合う」と述べたものである。これはどのように分類できるだろうか。

まず、「金銀砂子の星々」「織田作の別府もの」は、〈場所〉ではなく、ましてや〈時〉でもない。すなわち、III、IVもしくはIVのどちらかに分類すべきものといえる。「金銀砂子の星々」「織田作の別府もの」を〈場所〉と見做し、IIIに分類するには、「似合う」という動詞を述語にとる。これは、存在の有無や程度の変化を表すものでも、状態の存続を表すものでもない。また、前後二項を「目的・条件」としても結びつけることもできない。

ここで、次のような例をみてみる。

(62) 軽井沢には、白い帽子が似合う。

(作例)

(62) の「軽井沢」は、〈場所〉であり、特に対比関係を想定せずに理解することができる。しかし、これは(4)

して、Iに準じて成り立つものである。そのために、Iと同様の述語をとると述べた。

のような、或いはモダリティ形式の現れた（46）～（49）のような例とも、明らかに異なっている。この場合、「白い帽子」は、実際に「軽井沢」に存在するか否かを問題とはしない。状況そのものを描写するものではないためである。「軽井沢」のイメージとして、「白い帽子が似合う」と述べているのである。これは、「軽井沢」の属性を述べた

しかし、〈場所〉の状況題目提示、属性状況題目提示について、モダリティ形式の現れ方をみると、属性状況題目提示の方が、モダリティ形式は現れやすいのである。このことは、属性状況題目提示が、〈場所〉の状況題目提示と比較して、話し手の判断を反映しやすいということを示している。

ものといえる。このような例は、実際の状況を描写する〈場所〉の状況題目提示と比較して、後項で述べられる内容が話し手の主観によるという点で大きく異なるのである。

もちろん、属性状況題目提示においても、〈場所〉の状況題目提示と同じく、モダリティ形式は基本的には現れにくく、判断文の領域を広く担うものではない。しかし、「似合う」などの話し手の判断に左右される述語をとる例

本論はこれを、〈場所〉を前項にとるが、属性状況題目提示の範疇に含めて考える。これらを属性状況題目提示の範疇することは、すなわち、(60) (61)についても、

について、典型的ではないが、完全な例外とすべきではないと考えるのである。

以上のことから、本論は、(60)～(62)について、属性状況題目提示の範疇とし、属性状況題目提示について、属性状況題目提示の範疇として、Iと同様の述語をとることを基本としながら、Iよりも話し手の判断を反映しやすいという性質上、話し手の判断を反映する述語をとる場合もあるとする。

以上を踏まえ、本論における主題用法ととれる二ハは、次のように分類される。

〔状況題目提示〕
〔〈場所〉の状況題目提示 (I) — 属性状況題目提示 (III)
〔〈時〉の状況題目提示 (II)
〔「目的条件」型題目文 (IV)

I、IIの状況題目提示と、IVの「目的・条件」型題目文の二つを大きく主題用法の二ハ文として位置づけ、状況題目提示の下位に、IIIの属性状況題目提示を置く。このような分類を以て、主題用法と理解できる二ハを、主題を表す二ハとして位置づける。

注

(1) (5) のような場合、文中のハは対比用法であるが、青木(一九九二)は、次のような状況題目と題目がともに現れる場合があると述べた。

十三世紀の教皇イノセント三世の時代には教皇は、各国の政治に干渉して自由に君主の廢立を行い、その勢力は絶頂に達したかの觀があつた。(青木(一九九二))

しかし、状況題目を題目として認める上で、後に触れるが、題目が文の基本的な対立二項の前項を指すとする、文としての題目は「イノセント三世の時代」であろう。但し、だからといってハが取り立て機能を失うわけではない。こうした場合にハの前項をどのように規定するかは問題である。しかし、これはハの機能の問題ではなく、文における題目をどのように規定するかの問題であろう。本論では、こうした例のハの前項は、ハの取り立て機能は生きているが、文において題目とは呼ばないという立場をとることとする。従つて、状況題目と題目がともに現れるという場合は本論の立場では想定されない。

(2) 青木(一九九二)が題目とするのは、「体言(相当句)+ハ」の形をなす「眞の題目」と状況題目、あるいは「意味的に題めたることを失ってはいない」「対比的題目」(183頁)である。但し、「対比的題目」とは「体言(相当句)+ハ」の形をしている場合のことであつて、格助詞に係助詞が下接した場合の対比用法はまた別の問題である。

(3) なお、本論の立場では想定しないが、注(1)で述べた状

況題目と題目がともに現れる場合は、ハが文中にある場合に限つてのこととで、(7)のようにハがニハの前にある場合には、ニハは対比となるとされる。

(4) この分類は、「人」と「事柄」の性質の違いを同一視するものではなく、同様にIの流れをくむものとしてIIIとしてまとめたものである。

(5) (36)～(38)の例はいずれも、眼前の状況について述べられたものである。但し、次のように眼前の状況がハによって文の上に明示される場合、ニハは対比となる。

こればいじめを乗り越えるには絶好の場面だ。(作例)

(6) (49)(50)のノダは説明のノダなどといわれるものである。このノダは、既に文が終止しているところにさらにダを付け加えるものであり、話し手が後項で述べる内容をより強く断定するものであるといえる。従つて、これも判断のモダリティ形式を表すものに含める。

(7) 「日本人」は「人」としてとることも不可能ではなかろうが、この場合は特定の「人」ではなく文化的にみた「日本人」であるため、「事柄」としておくこととする。

(8) 青木(一九九二)の状況題目提示は、係助詞ハの用法である。

これは、主題用法、対比用法と並んで存在する用法であるが、本論は対比とはならないニハ文を、「主題を表すニハ」「主題用法のニハ」と位置づけて考えている。従つて、本論ではニハ文という枠組みにおいて、主題用法のニハを、さらに状況題目提示文と「目的・条件」型題目文に分類することになる。

【参考文献】

青木 伶子 (一九九二)『現代語助詞「は」の構文論的研究』(笠間書院)

尾上 圭介 (一〇〇四)「主語と述語をめぐる文法」『朝倉日本語講座6 文法II』(朝倉書店)

菊地 康人 (一九九五)「は」構文の概観」「日本語の主題と取り立て」(くろしお出版)

丹羽 哲也 (一〇〇六)『日本語の題目文』(和泉書院)

仁田 義雄 (一九九二)『日本語のモダリティと人称』(ひつじ書房)

—— (一九九七)『日本語文法研究序説—日本語の記述文法を目指して—』(くろしお出版)

—— (一〇〇九)『日本語のモダリティとその周辺』(ひつじ書房)

半藤 英明 (一〇〇九)「は」と題目』『熊本県立大学文学部紀要』第15巻

益岡 隆志 (一九九二)『モダリティの文法』(くろしお出版)

—— (一〇〇〇)『日本語文法の諸相』(くろしお出版)

本論は、平成二十三年度全国大学国語国文学会冬季大会(於、大分大学)にて発表したものを、論文としてまとめたものである。貴重なご意見を賜った諸先生方に、心より感謝申し上げる。